

カルスト通信

も り

森林のたより

Karst
correspondence

2018
vol.38



カルスト森林組合

第21回
通常総代会
開催!!

第21回通常総代会を平成30年8月21日(火)午後1時30分よりサンワーク美祢(美祢勤労者総合福祉センター)で開催した。出席者数は、総代定数200名に対し、本人出席140名、委任出席0名、書面出席25名、合計165名で、出席率80%であった。議長には山陽小野田市の地区総代の山本暎二氏を満場一致で選任し、第1号議案から第7号議案、付帯決議まで挙手多数で可決・承認され、議案の審議を終了した。

平成29年度 貸借対照表 (平成30年5月31日現在)				(単位:円)
▼資産の部▼		▼負債の部▼		
流動資産合計	336,414,676	流動負債合計	23,499,272	
固定資産		固定負債合計	52,063,643	
有形固定資産計	32,536,111	負債合計	75,562,915	
無形固定資産計	56,730	▼純資産の部▼		
外部出資計	57,149,000	出資金合計	156,789,500	
その他の固定資産計	0	利益剰余金合計	193,753,102	
固定資産合計	89,741,841	資本準備金合計	51,000	
繰延資産合計	0	純資産合計	350,593,602	
資産合計	426,156,517	負債及び純資産合計	426,156,517	

損益計算書 (平成29年6月1日～平成30年5月31日)						(単位:円)
科 目	計	指 導	販 売	加 工	森林整備	
I 事業総損益						
1.事業総収益	393,135,097	0	29,523,999	0	363,611,098	
2.事業総費用	244,782,720	2,752,040	24,633,270	0	217,397,410	
事業総利益	148,352,377	△2,752,040	4,890,729	0	146,213,688	
II 事業損益						
1.人件費	121,996,374	1,572,796	1,759,142	0	118,664,436	
2.旅費・交通費	644,710	5,609	23,670	0	615,431	
3.事務費	3,063,449	26,652	112,471	0	2,924,326	
4.業務費	2,762,464	22,546	101,384	0	2,638,534	
5.諸税負担金	9,611,479	9,376	351,044	0	9,251,059	
6.施設費	16,293,533	141,754	598,197	0	15,553,582	
7.雑 費	596,527	5,190	21,901	0	569,436	
事業管理費計	154,968,536	1,783,923	2,967,809	0	150,216,804	
事業利益	△6,616,159	△4,535,963	1,922,920	0	△4,003,116	

III 経常損益		
1.事業外収益	2,602,608	
2.事業外費用	0	
事業外損益	2,602,608	
経常利益	△4,013,551	
IV 特別損益		
1.特別利益	3,683,665	
2.特別損失	3,360,780	
特別損益	322,885	
税引前当期利益	△3,690,666	
法人税、住民税及び事業税額	200,000	
当期剰余金	△3,890,666	
前期繰越剰余金 ※1	5,329,991	
目的積立金取崩額	0	
当期未処分剰余金	1,439,325	

平成29年度 剰余金処分案 (単位:円)			
摘 要	内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			1,439,325
II 剰余金処分額			0
1.法定準備金		0	
2.任意積立金 ※2		0	
III 次期繰越剰余金 ※3			1,439,325

※1. 前期繰越剰余金のうち教育情報資金は、1,000,000円であった。

※2. 任意積立金のうち、目的積立金は現在ありません。

※3. 次期繰越剰余金のうち、教育情報資金は、0円である。

第21回通常総代会提出議案

- | | |
|----------|---|
| ※第1号議案 | 平成29年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について |
| ※第2号議案 | 平成30年度事業計画の設定について |
| ※第3号議案 | 平成30年度役員報酬の決定について |
| ※第4号議案 | 平成30年度森林保険調査事務手数料の決定について |
| ※第5号議案 | 平成30年度における借入金の最高限度額の決定について |
| ※第6号議案 | 平成30年度における貸付金の利率並びに一組合員に対する貸付金額の最高限度額の決定について |
| ※第7号議案 | 平成30年度における余裕金預け入れ先金融機関の決定について |
| ※付 帯 決 議 | 総代会の議決事項中、行政庁に提出する書類が、当該行政庁の指示に基づき補正変更を要する場合は、議決の主旨に反しない範囲において字句の修正等の補正変更を理事会に一任する。 |



代表理事組合長
高 須 修 三

ごあいさつ



錦秋の好時節を迎えようとしています。組合員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から組合運営各般にわたりましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

またこの度、第21回目の通常総代会を無事終えることが出来ましてこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

通常総代会でも申し上げましたが、平成29年度につきまして、組合員の皆様にご協力を頂いたにもかかわらず、誠に遺憾ながら、低調な成果でありました事をご報告申し上げます、あらためてお詫び申し上げます。

今年度は、職員の意識向上や業務把握また連携強化等の充実を図るため9月1日付けて人事異動を行いました。折しも21年目を迎えるわけですが、初心にかえり、更なる飛躍をと考えています。当面の間、皆様にご迷惑をかけると思いますが、何卒ご理解を頂きますようお願いいたします。

さて、管内の人工林ですが、植林されたスギ・ヒノキ林の60%が50年生を超えていることなど、豊富な森林資源が本格的な活用期を迎える反面、後継者不足から森林の劣化が深刻化しているところと、

当組合としまして、森林資源量や林業経営の基軸から考えますと、

木材等生産機能の発揮が特に期待される育成単層林（スギ・ヒノキ林）を整備し、森林資源の循環利用を図るために再造林に誘導するように努め、同時に水源を含む良質な環境等、公益的機能の一層の発揮を図るため育成複層林への誘導等も視野に入れ進めているところです。

木材利用の動向から考えますと、住宅用建材・非住宅用木材は一定の水準で維持されており、また低質材に有利な製紙用材やバイオマスエネルギー用材等、用途の拡大がなされ、低価格販売ではありますが、需要増が見込まれ木材の利用率の向上に繋がると考えます。所有者への利益還元を図るには作業手順等の見直しを始め、更に高効率化を図る必要があります。森林施業の合理化と森林生産力の強化には、併せて施業地の広範囲化（集約化）が不可欠となります。広く皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

最後に、**森林経営管理法**についてお知らせをします。国では「森林の多面的機能の発揮に向けては、適時適切に伐採・造林・保育等の施業を実施することが必要であり、そのためには林業経営の効率化及び森林の適正化の促進を図るための体制を整えることが必要」と本年5月25日に同法が成立しました。

「**森林所有者に適切な経営や管理を促すため、経営や管理の責務を明確化**」することを折込み、**来年4月1日より施行されます**。一例ですが、長期に渡り施業の実施が行われず、森林の多面的機能が損なわれている場所等の検討が行われ、対策が施されるようになります。これを受け、森林所有者の意向調査等が実施されると思います。また、森林環境税・贈与税の創設に伴い、当組合も対応策を検討し体制を整えなくてはなりません。

林業経営を取り巻く環境を考慮し、情勢の変化に対応する必要があると、ます。役職員一丸となって事業の遂行に努めて参りますので、組合員の皆様には、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

協力事業体の紹介



今回は、美祢市美東町の（株）MIYAZAKIを紹介します。

班長の宮崎智朗さんと班員の深水利一さんの二人で構成された協力事業体です。宮崎さんは、元々は他の協力事業体に所属されていましたが、平成27年2月に（株）MIYAZAKIを設立されました。現在は、新植、下刈、枝打、間伐等の保育作業を中心に活動されています。

班員が少ないので、けがには特に注意されているそうです。安全第一で基本を忘れずに組合の仕事の続けていきたいと話されていました。

今後の益々の活躍を期待します。



困った木 ありませんか？

家の裏や屋根に掛かった木、大きくなりすぎて困っている木はありませんか？
お早めに伐採することをお勧めします。
ご連絡頂ければ
見積りに伺います。

見積
無料



木材市況表

県森連山口共販所/第863回
平成30年9月26日
(※単位:1㎡当たり)

樹種	長さ	径級	中値
杉	4m	14~16	11,000
		18~22	13,000
		24~28	12,500
		30~	11,500
	3m	14~16	13,000
		18~22	13,000
		24~	12,000
桧	4m	14~16	17,000
		18~22	16,500
		24~28	16,000~17,000
		30~	16,000~19,000
	3m	14~16	17,500
		18~22	17,000
		24~	15,500~16,500
杉	6m	18~20	15,000
桧	6m	16	19,000
		18~22	26,000

豊かな森林を未来に引き継ぐために！ やまぐち森林づくり県民税を活用して、今こそ間伐！ 森林機能回復事業のご案内

山口県では、山地災害の防止をはじめ、水源のかん養、快適な生活環境の形成など、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、「やまぐち森林づくり県民税」を活用した健全で多様な森林づくりを進めています。

その基幹的な事業である「森林機能回復事業」（旧公益森林整備事業）は、間伐などの手入れが遅れ、荒廃が懸念されるスギ・ヒノキ人工林を対象として、通常より強度の間伐をおこなうことにより、森林の持つ多面的な機能を回復することを目的に実施しています。

なお、対象森林等の条件は次のとおりとなっていますので、該当する森林をお持ちの方はご相談ください。

■対象森林の要件

- 面積：0.1ha 以上
- 私有林
- 36 年生以上のスギ・ヒノキ人工林
- 長期間放置される等、機能が低下している森林など
- ※保安林については、一定要件を満たす場合に限り、実施が可能となりました。

■事業実施に当たっての約束ごと

- 森林所有者・市・県の3者による20年間の協定書を締結します。
- 協定期間中の皆伐及び宅地造成など森林以外への転用は禁止されています。

■事業内容

- 40%以上の強度間伐

■補助率

- 10/10
(所有者の負担はありません)

お知らせ

県東部地域森林組合合併

山口県の東部に位置する岩国市の二つの森林組合（山口県東部森林組合・錦川森林組合）が平成30年6月1日付けで合併をし、山口県東部森林組合として発足致しました。
この合併により、山口県下の森林組合は、8組合となりました。

見て、触れて、楽しんで！ 森林の魅力に包まれる

第4回

美秋林業まつり開催！

■日時：平成30年11月18日(日) ■会場：美祢市役所・美祢市民会館周辺



■内容：木工体験・
椎茸の駒打体験・
果樹苗木販売

今年もJA山口美祢農協の
農業まつりと同時開催です。
多数のご来場をお待ちしております。



9月1日付で機構の人事配置に変更がありましたのでお知らせいたします。

退職

お世話になりました。

採用

お世話になります。

編集後記

2018 vol.38 (年2回発行)

気持ちのいい秋風が吹き渡るころとなりました。この夏が特に猛暑だったため、爽やかな風がいつそう山仕事を捗らせませす。

今号は、第21回通常総代会の記事・決算報告を中心にお届け致しました。厳しい決算となりましたが、来年の総代会には良い報告ができるよう、一生懸命努力してまいります。

表紙の写真は、作業の合間にお邪魔した時のものです。皆さん良い笑顔です。

組合員の名義変更をお願いします。
組合員資格に係る届出のお願い

- ① 死亡による相続
- ② 譲渡
- ③ 記載事項(住所等)の変更

上記に該当する変更が生じた場合、組合員資格に係る届出が必要となりますので、該当される方はお早めに所定の手続きをお願いいたします。なお、手続き(届出)の詳細につきましては、本所・総務課までお問い合わせ下さい。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332 / FAX.0837-52-2587